富士見市再生可能エネルギー機器等導入事業者補助金手続きの流れ

相談

交付要件を満たしているか等を市で確認します。
※相談は任意ですが、要件を満たさない場合は補助金が交付されませんのでご注意ください。

↓

申請

申請書類を環境課に提出してください。9/30（月）まで

①申請書（様式第１号）
②事業計画書（様式第２号）
③収支予算書（様式第３号）
※添付書類は①に記載のもの

↓

決定通知

審査の結果、補助対象に適合している場合には交付決定通知書が交付されます。

↓

工事着工

必ず交付決定通知書の交付を受けてから、工事を着工してください。

↓

実績報告

機器設置完了後 30 日以内または令和７年３月 17 日（月曜日）のいずれか早い日までに報告書類を環境課に提出してください。

①実績報告書（様式第９号）
②事業報告書（様式第 10 号）
③収支決算書（様式第１１号）
※添付書類は①に記載のもの

↓

確定通知

審査の結果、適正であると判断された場合には確定通知書が交付されます（請求書同封）。

↓

請求

請求書を環境課に提出してください。

→ **補助金の交付**